

補 足 説 明 書

徳島県警察本部警務部会計課

1 委託業務名

R 7 警営 徳島板野警察署 北・鯛浜 分館改修監理業務

2 別途発注委託業務

なし

3 重点調査制度

本業務は、重点調査制度の 対象外業務 である。

4 現地調査

現地調査は行うことができるので、希望者は、事前に警察本部会計課へ連絡をし、了解を得ること。

なお、当該調査は施設の運営時間内に行うものとする。

5 質疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、令和 7 年9月24日（水）の17時までに、書面により警察本部会計課に提出すること。

書面の様式は任意とする。書面の提出は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後に電話により受信について確認すること。）によるものとする。

提出先 徳島県警察本部警務部会計課営繕担当

住所 〒770-8510 徳島市万代町 2 丁目 5 - 1

電話 088-622-3101 ファクシミリ 088-622-9487 電子メール eizen3@police.pref.tokushima.jp

※質疑の提出期限について

入札開始日が月曜日の場合は、前日及び前々日が休日であることから、水曜日の正午までとなる。なお、入札予定額等に影響する重大な質疑については、当課から指名業者全員に回答する。

6 注意事項

契約の相手方が免税事業者の場合には、免税事業者届出書を直ちに提出すること。

7 重要事項説明

落札者は、建築士法第24条の 7 の規定に基づき、落札決定から契約までの間に重要事項説明書（営繕課指定様式）を 2 部提出し、監督員に内容の説明を行った後、監督員の確認印を受け、1 部を落札者にて保管すること。

8 営繕積算システム（RIBC）の利用料

設計金額に営繕積算システム（RIBC）の内訳書数量入力システムLITEの利用料を含んでいる。

9 ウィークリースタンス

当発注業務において、ウィークリースタンスを実施する。

実施内容については「ウィークリースタンス実施要領」によることとする。

10 竣工図

各工事をまとめた竣工図を作成すること。

11 設備監理業務について

設備の工事監理業務については、担当技術者（建築）が専門知識のあるものに確認を行い、工事監理を実施することを想定している。